

## 会 議 記 録

|         |   |
|---------|---|
| 会 議 名 称 | 令和6年度第1回 杉並区福祉有償運送運営協議会   |
| 日 時     | 令和6年8月19日（月）午後1時30分～午後15時00分  |
| 場 所     | 西棟8階 第9会議室B   |
| 出 席 者   | 委員<br>秋山、磯、尾田、構、佐藤（代理：山口）、海津、松田、高橋、<br>長谷川、矢花（代理：佐藤）、吉田、久我<br>区側<br>保健福祉部管理課職員  |
| 配 布 資 料 | 資料1 杉並区福祉有償運送運営協議会委員名簿<br>資料2 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱<br>資料3 杉並区における移動困難者の状況～福祉有償運送の必要性について～<br>資料4-1 【更新・料金改定】特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ<br>資料4-2 【料金改定】特定非営利活動法人 Growing People's Will<br>机上配付<br>・ 次第<br>・ 令和5年度福祉有償運送活動状況<br>・ 第7回杉並区地域公共交通活性化協議会 会議資料<br>・ 特定非営利活動法人おでかけサービス杉並 資料   |
| 会 議 次 第 | 1 開会<br>・ 委員・事務局紹介（自己紹介）<br>・ 副会長指名<br>・ 会長挨拶 以下会長進行<br>2 議題<br>(1)杉並区の福祉有償運送の必要性について（事務局）<br>・ 区内移動困難者の状況について<br>・ 移動サービス供給量の状況について<br>・ 令和5年度福祉有償運送活動実績について<br>(2)福祉有償運送事業者更新登録・料金改定協議について（特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ）<br>・ 事業者概要 資料4-1（事務局）<br>・ 補足説明・質疑応答<br>(3)福祉有償運送事業者料金改定協議について（特定非営利活動法人 Growing People's Will）<br>・ 事業者概要 資料4-2（事務局）<br>・ 補足説明・質疑応答 |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>3 その他<br/>                 (1) 第7回杉並区地域公共交通活性化協議会について<br/>                 (2) 特定非営利活動法人おでかけサービス杉並からの情報提供</p> <p>4 閉会</p>  |
| <p>会議結果<br/>                 及び<br/>                 主要な発言</p> | <p><b>1 開会</b></p> <p>事務局から令和5年度の協議会において料金改定を行った一期の会<br/>                 について、料金改定開始時期が令和6年7月1日からとなったことを<br/>                 報告。</p> <p>副会長の指名について保健福祉部管理課長 松田 由美氏となった。</p> <p><b>2 議題</b></p> <p>(1) 杉並区の福祉有償運送の必要性について（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内移動困難者の状況について<br/>                     要介護認定及び障害認定を基に推計を行い、令和5年度の移動<br/>                     困難者の合計は3万5,701人であった。総人口に占める割合は<br/>                     6.2%となっており、増加傾向にある。</li> <li>・ 移動サービス供給量の状況について<br/>                     「福祉車両を中心とした個別輸送」の総配給量に占める割合は<br/>                     13.9%、「福祉有償運送」の割合は16.0%、「福祉タクシー券に<br/>                     による輸送サービス」の割合は70.1%であり、例年に引き続き供給<br/>                     量の約7割を福祉タクシー券利用が占め、残りの3割を個別輸送<br/>                     と福祉有償運送が担っている。<br/>                     総供給量は年々減少傾向にあり、近年では令和2年度が最小値<br/>                     を記録していたが令和5年度も同程度の数値に落ち込んでいる。<br/>                     各輸送の種類ごとの供給量が全体的に逡減する中、福祉有償運送<br/>                     の中でも施設型の供給量については増加がみられた。<br/>                     総括として、供給量については最小値に近い減少が見込まれる<br/>                     のに対し、需要が過去最大規模に増加していることから、民間<br/>                     タクシー事業や介護事業者と併せて福祉有償運送のサービス供給<br/>                     量を更に充実する必要があると考えられる。</li> <li>・ 令和5年度福祉有償運送活動実績について報告を行った。</li> </ul> <p>[主な意見・質疑応答]</p> <p>委：移動サービス供給量の推移について、移動困難者の増加に対し<br/>                 サービス供給量が減少している調査結果に関して、「移動した</p> |

|                              |  |
|------------------------------|--|
| <p>会議結果<br/>及び<br/>主要な発言</p> | <p>いけど移動がしづらくなっている」と見るのか、「移動できる方が減ってきてしまっている」と見るのか、分析や見解があれば聞きたい。</p> <p>区：傾向として、特に福祉有償運送に顕著であるが、運転協力員の確保の困難等、担い手不足が挙げられる。</p> <p>委：タクシー業界で考えると業界でアプリ化が進んでいるため移動困難者にとって利用しづらくなっているという可能性もある。解消のためにアプリの使用方法の講習会を開くなどの対応を試みたいので、今後調査を行う上で数字だけではなく「利用者の声」など、より掘り下げた部分についても教えて欲しい。</p> <p>委：現在のユニバーサルタクシーだと特に電動車椅子の場合に、ベテランの運転手が担当しても乗降に10～15分かかるなど、利用が非常に困難である。円滑に乗降ができる大型タクシーやスロープ型の車種の普及などに取り組んでいただくとより利用者が増え、タクシー業界にとっても現在の困難な状況を脱却できるのではないかと思う。</p> <p>委：移動困難者の推計について「福祉車両を必要とする人」が前年度と比べて減少しており、「セダン車でも可の人」は増加している。これらの数値に対する分析を教えて欲しい。</p> <p>区：数値の変動の理由について事務局では把握できていない。</p> <p>委：仮に本当に困難な利用者が減り、セダンでも構わない利用者が増加している場合に、移動サービスの供給としては現在減少傾向にある福祉タクシー券や一般タクシー利用が増加していく必要があるように見えるため確認をしたい。</p> <p>委：資料だと令和3・4年の実績がそれぞれの内訳の推移で確認できるとより詳細に確認できるように思う。令和5年度だけをみるとセダン車でも可の人のうち精神障害の方が15.2%、介護認定者が65.3%と大半を占めており、支援の対象者等は自力歩行も可能な場合があるため詳細な内訳を見ていく必要があるのではないか。</p> <p>区：今後も同様の状況が続くようであれば、過去の資料等を遡り分析を行う。</p> <p>委：ジャパンタクシーについて初期型のもの（緑のマークの車両）は非常に乗降が困難であるが、メーカーに要望を出し二次型のもの（ピンクのマークの車両）は約半分の時間で組み立てが可能となった。またアプリ上でも車両選択が可能となっており、ドライバーにも車椅子利用の情報が共有されるなど負担軽減のための改良を行っている。一方で上記のような試みの啓蒙・宣</p> |
|------------------------------|--|

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>会議結果<br/>及び<br/>主要な発言</p> | <p>伝は十分にできておらず、区の助力をいただいてPRの機会が設けられればと思う。</p> <p>委：アプリ化が進み、9割以上がアプリでの配車となる中、電話でないと依頼をできない移動困難者がいる。デジタルデバインドが解消されるまでには世代交代など非常に長い時間がかかるため、外出支援相談センターではケアマネージャーやケア24など支援者への啓蒙活動に特に力を入れている。</p> <p>会長：福祉有償運送の必要性について確認できたということで良いか。</p> <p>全員：（了承）</p> <p>（2）福祉有償運送事業者更新登録・料金改定協議について（特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ）<br/>・資料4-1に基づき事業者概要の説明をおこなった。</p> <p>[補足説明・質疑応答]</p> <p>委：運転協力員を増やすことへの苦労があると聞き及んでいるが、詳細をお聞きしたい。</p> <p>団体：現在の運転協力員は高齢の方が多く、75歳前後の方もいるため若い運転協力員を増員したい。自分たちは介護事業所なのでケア24やケアマネなど周りの方からの紹介をメインに定年退職をされて自宅にいる方でできれば60代の希望者がいないかお伺いしている。同時に杉並区福祉有償運送団体で作成した募集チラシを理髪店や商店街の懇意な店舗に設置してもらうなど地道な活動をしている。一方で、興味のある方でも働ける日が限られており、スケジュールが不定のため継続が困難という現状がある。このため利用したい方は多くいるが、メインのドライバーが1人しかいないため利用をお断りする場合も多い。</p> <p>委：普段団体が行っている点呼、車の点検、アルコールチェック等一日の流れについて教えて欲しい。</p> <p>団体：メインドライバーが使用する車両については基本的な点検項目（タイヤ周りやブレーキランプなど）の確認を毎日行っている。併せて10日に一度行う点検もあり一覧表をもとに確認している。持ち込み車両については個人でチェックを行ってもらった上で毎月月末に乗務記録と併せて提出を依頼している。アルコールチェックについては運転協力員全員が機械を所持しており、当日の電話で確認をしている。点呼については前日と当日に電話かショートメールにて行っている。対面で行うと負担が非常に大きく、金銭面でもかさんでしまう</p> |
|------------------------------|---|

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>会議結果<br/>及び<br/>主要な発言</p> | <p>ため行っていない。また対面での点呼にってしまうと運転協力員の成り手が集まらなくなってしまう。</p> <p>委：杉並区福祉有償運送団体で作成した募集チラシに記載されている団体名に誤植がある。</p> <p>区：資料4-1の4運転者について、現在「普通第二種免許所持者数」を記載する形式となっているが、普通・大型に限らず二種免許を持っている場合タクシーを運転することが可能なため今後は「第二種免許所持者数」に修正することとする。</p> <p>委：料金改定について、今回大幅な値上げになるが利用者への周知について説明して欲しい。</p> <p>団体：今回の料金改定については利用者の意見を聞きながら価格設定を行ってきたためおおよその承諾は得られているが、改訂の3か月前を目途に文章にて通知を行い、併せて合意の有無を確認する返信用の書面も送付し、納得いただけない場合は年会費の返還という形をとる予定。</p> <p>会長：以上で特定非営利活動法人在宅ケア・セラビの更新登録及び料金改定について協議は整ったとして良いか。</p> <p>全員：（了承）</p> <p>(3) 福祉有償運送事業者料金改定協議について（特定非営利活動法人 Growing People's Will）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4-2に基づき料金改定の説明をおこなった。</li> </ul> <p>[補足説明・質疑応答]</p> <p>団体：これまで料金改定を行ってこなかった理由として、小規模な事業所のため他の事業所よりも高く設定できないとの考えがあった。今回、他の事業所が料金改定を始めたため、それらを参考に改定に至った。</p> <p>委：自家用有償旅客運送制度の改正に伴い各団体の判断のもと料金改定が行われ、今まで以上に各団体間で料金にばらつきが出ている。外出相談支援センターの秋山氏に質問なのだが、利用者への案内の際、上記の状況を踏まえると説明が難しいだろうと想像するが、どうか。また、利用者の実態について、一つの団体に対して基本的には固定の利用者がついていないため値上げに関しても納得いただけるのか、或いは複数の団体を掛け持ちしている利用者がある場合、料金のばらつきに対し疑問が生じるのか、詳細を教えてください。</p> <p>委：料金改定については各団体と利用者との関係の中で、それぞれの団体の継続した運営のため調整を行いながら苦慮しているこ</p> |
|------------------------------|---|

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>会議結果<br/>及び<br/>主要な発言</p> | <p>と思う。その上で、外出支援センターとしてはもともと各団体が自由に決めるものという認識である。利用者への説明については、ホームページやガイドブック等案内が用意されているためそれらの資料をベースに各団体の特徴（視覚障害者に強い、地元の縁に根ざしている等）や料金も含めお伝えし、選んでいただくしかないのではと考えている。一方でまだ暫くは値上げに迷う団体や運営のためには変更を余儀なくされている団体等ばらついた状況は続くと思われるため、現状も含め利用者には丁寧な説明を行いたいと考えている。</p> <p>団体：自分の感覚では年会費が発生するため団体を跨いで利用している方はいない印象。一度利用した方がまたお願いしますという形が多く、値上げについてそういった利用者達に丁寧に説明していく予定。また、今回の料金改定では10円単位の端数が出ないような調整も行った。協議が完了し料金が確定した段階で利用者に周知をしていく予定。</p> <p>委：外出支援相談センターへの相談者の中には、相当な頻度で利用されるため一つの事業所のみでは受けきれない利用者もいる。そのような方に対しては、二つの事業者に登録している利用者もいることとそれぞれの会費が異なることを伝え検討してもらっている。</p> <p>会長：以上で特定非営利活動法人 Growing People's Will の料金改定について協議は整ったとして良いか。</p> <p>全員：（了承）</p> <p><b>3 その他</b></p> <p>(1) 第7回杉並区地域公共交通活性化協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市整備部交通企画担当課 尾田課長より、8月5日に開催された第7回地域公共交通活性化協議会について概要を報告。</li> <li>・MaaS (Mobility as a Service) の考え方を軸に、デジタルを活用した取組を下記のとおり行っている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①AI オンデマンド交通の実施：区内の交通不便地域として最も優先度の高い堀ノ内・松ノ木地域において、移動困難者の一歩手前の移動ためらい層へのアプローチを目的に、交通システムの実証実験を実施予定。</li> <li>②21か所のミーティングポイントでの乗り合い：交通不便地域に永福町と新高円寺駅前を加えた21のミーティングポイントで乗り合いを行う実証実験を12月に開始予定。公共交通の利用促進の重要性という観点から、より早い移動方法やより環境に良い移動方法の提示が可能なシステム構築のため、MaaS と連携させるという試みを現在検討中。</li> </ul> </li> </ul> |
|------------------------------|---|

|                              |  |
|------------------------------|--|
| <p>会議結果<br/>及び<br/>主要な発言</p> | <p>③自家用有償運送における車両と運転手のマッチング：効率化可能な取組を鋭意検討中。</p> <p>[補足説明・質疑応答]</p> <p>委：国土交通省の担当者に質問なのだが、昨今ライドシェアが進む中で福祉有償運送は公共ライドシェアと呼ばれるようになると聞き及んでいる。そのような移り変わりの中、福祉有償運送が例えば会員制や非営利団体であることが前提であるなど、現在の形のままで自家用福祉有償との連携やMaaS等のAIオンデマンド等の取組に乗り切れるのか疑問である。今後、福祉有償のあり方について変わっていくことはあるのか。</p> <p>委：従来の福祉有償運送の他に新たに日本版ライドシェアが始まってから約4か月ほど経過したが、この日本版ライドシェアと比較して公共性というところが強調された呼称をされているのだと思う。新規の日本版の方に関してはこのまま継続して実施していく予定であり、自家用有償運送に関しても4月の法改正以降、特段追加情報は無い。また新たな動きがあった際に自治体を通じて発信をしていく所存。</p> <p>尾田：アプリを使えない方に関しても、十分な配慮を行うべく、デジタルデバインド対策と併せて上記取組を検討していく予定。</p> <p>(2) 特定非営利活動法人おでかけサービス杉並からの情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並区外出支援相談センター作成のガイドブックをパンフレット状に作り替える形で改訂を行った。ケア24に送り、ケアマネージャーに配布してもらうよう依頼している。</li> <li>・杉並区福祉有償運送団体連絡会の方で運転協力員募集のチラシを作成した。外出支援センターで行った調査によると、3年後に多くのドライバーが卒業し一層の供給量不足が見込まれるため、区役所のロビーや区内各駅の広報スタンド等に設置し、積極的な配布を試みている。</li> <li>・杉並区地域大学にて開催している「福祉車両運転協力員講座」をより受講しやすい形に整え、新しいドライバー層を確保するなど、保健福祉部管理課と相談しながら運転協力員確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>[補足説明・質疑応答]</p> <p>委：今回外出相談支援センターにご用意いただいた資料をケア24に設置することは可能か。利用者の家族や介護認定前で元気な方もいるためご案内できればと思う。</p> <p>区：ケア24と相談の上、検討する。</p> |
|------------------------------|--|

|                              |  |
|------------------------------|--|
| <p>会議結果<br/>及び<br/>主要な発言</p> | <p>[事務連絡]<br/>区：次回の運営協議会は、来年の1月頃を予定。</p> <p>4 閉会</p> |
|------------------------------|--|

## 令和 6 年度 第 1 回 杉並区福祉有償運送運営協議会次第

### 1 開 会

委員・事務局紹介（自己紹介）

副会長指名

会長挨拶 以下会長進行

### 2 議 題

- (1) 杉並区の福祉有償運送の必要性について（事務局）
  - ・区内移動困難者の状況について
  - ・移動サービス供給量の状況について
  - ・令和 5 年度福祉有償活動実績について
- (2) 福祉有償運送事業者更新登録・料金改定協議について（特定非営利活動法人在宅ケア・セラビ）
  - ・事業者概要 資料 4-1（事務局）
  - ・補足説明・質疑応答
- (3) 福祉有償運送事業者料金改定協議について（特定非営利活動法人 Growing People's Will）
  - ・事業者概要 資料 4-2（事務局）
  - ・補足説明・質疑応答

### 3 その他

- (1) 第 7 回 杉並区地域公共交通活性化協議会について
- (2) 特定非営利法人おでかけサービス杉並からの情報提供

#### [資 料]

##### 1 団体資料

- ・資料 4-1 【更新・料金改定】特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ
- ・資料 4-2 【料金改定】特定非営利活動法人 Growing People's Will

##### 2 机上配付

- ・次第
- ・令和 5 年度 福祉有償運送活動状況
- ・第 7 回 杉並区地域公共交通活性化協議会 会議資料
- ・杉並区外出支援相談センター 資料

## 杉並区福祉有償運送運営協議会委員名簿

| 役職 | 氏名           | 所属等                     |
|----|--------------|-------------------------|
| 委員 | 秋山 糸織        | 特定非営利活動法人おでかけサービス杉並 理事長 |
| 委員 | 磯 史洋         | キャピタルモータース株式会社 代表取締役社長  |
| 委員 | 尾田 謙二        | 都市整備部交通企画担当課長           |
| 委員 | 構 真里         | 杉並区ケアマネジャー協議会           |
| 委員 | <u>佐藤 義尚</u> | 関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官  |
| 委員 | <u>海津 康徳</u> | 保健福祉部高齢者施策課長            |
| 委員 | <u>松田 由美</u> | 保健福祉部管理課長               |
| 委員 | 高橋 博         | 杉並区身体障害者協会 会長           |
| 委員 | 長谷川 万由美      | 宇都宮大学 教授                |
| 委員 | <u>矢花 伸二</u> | 保健福祉部障害者施策課長            |
| 委員 | 吉田 正幸        | 杉並交通株式会社 代表取締役社長        |
| 委員 | 久我 恒夫        | 全国自動車交通労働組合東京地方連合会 書記次長 |

五十音順・敬称略 下線は新委員  
(任期：令和7年3月31日まで)

### ○杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱

#### 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱

平成17年 5月19日

杉並第10179号

改正 平成19年 3月19日杉並第84245号  
平成26年 2月24日杉並第60239号  
令和 5年 6月30日杉並第20327号

平成19年 3月19日杉並第84257号  
平成27年11月12日杉並第42213号

(設置)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号。以下「法」という。)及び道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75。以下「省令」という。)に基づき、移動制約者を対象とした福祉有償運送の適正な運営を図ることを目的に、関係機関等との意見交換及び連絡調整を行うため、省令第51条の7第1号に規定する運営協議会として杉並区福祉有償運送運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 法第79条の規定による自家用有償旅客運送の登録(法第79条の6第1項の規定による有効期間の更新の登録及び法第79条の7第1項の規定による変更登録を含む。)を申請する場合における運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (2) 法第79条の12第1項第4号に規定する協議が調った状態でなくなった場合における合意の解除に関すること。
- (3) 協議会の運営方法、福祉有償運送のサービス内容その他福祉有償運送に関し協議会が必要と認める事項

(構成)

第3条 協議会は、別表に掲げる者(以下「委員」という。)をもって構成する。

- 2 委員は、前条に掲げる全ての協議に関与する。ただし、区内福祉有償運送団体の代表は、自らの団体に対する前条に規定する議事の決定には関与しない。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の中から互選する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。
- 4 副会長は、会長が指名する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、関係者等の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 協議会は、公開とする。ただし、協議会の決定により、非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、保健福祉部管理課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、保健福祉部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年5月19日から施行する。

附 則 (平成27年11月12日杉並第42213号)

この要綱は、平成27年4月1日から適用する。

附 則 (令和5年6月30日杉並第20327号)

この要綱は、令和5年7月1日から施行する。  
別表（第3条関係）  
杉並区福祉有償運送運営協議会委員

|                                   |      |
|-----------------------------------|------|
| 関東運輸局東京運輸支局長の指名する職員               | 1名   |
| 公共交通に関する学識経験者                     | 2名以内 |
| 福祉有償運送の利用が想定される区民又はその支援団体の代表      | 2名以内 |
| 区内一般旅客自動車運送事業者                    | 1名   |
| 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表            | 1名   |
| 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表 | 1名   |
| 区内福祉有償運送団体の代表                     | 2名以内 |
| 区長の指名する関係課長                       | 4名以内 |

## 杉並区における移動困難者の状況

～福祉有償運送の必要性について～

## 1 移動困難者数の推計(移動サービスの需要)

令和5年度末の移動困難者数について、要介護認定及び障害認定をもとに推計を行ったところ、移動困難者の推計値は35,701人で、総人口に占める割合は6.2%であった。令和4年度と比較すると、令和5年度の移動困難者数は微増している。

R5年度移動困難者数推計

|                   | 福祉車両を必要とする人                    | セダン車でも可の人                               | 移動困難者(合計)       |
|-------------------|--------------------------------|---|-----------------|
| 介護認定者数            | 要介護3以上<br>(施設入所者を除く)<br>5,828人 | 要支援・要介護1・2<br>17,468人                   | 23,296人         |
| 身体障害者<br>(65歳未満)  | 肢体不自由・内部障害<br>1～3級<br>2,289人   | 肢体不自由・内部障害<br>1～3級以外<br>視覚障害等<br>1,931人 | 4,220人          |
| 知的障害者             |                                | 愛の手帳所持者<br>(施設入所者を除く)<br>2,759人         | 2,759人          |
| 精神障害者             |                                | 精神保健福祉手帳<br>1～3級<br>5,426人              | 5,426人          |
| 合計<br>(総人口に占める割合) | 8,117人<br>1.4%                 | 27,584人<br>4.7%                         | 35,701人<br>6.2% |

(参考 令和4年度)

|             |        |         |         |
|-------------|--------|---------|---------|
| 合計          | 8,554人 | 26,594人 | 35,148人 |
| (総人口に占める割合) | 1.5%   | 4.6%    | 6.1%    |

(参考 令和3年度)

|             |        |         |         |
|-------------|--------|---------|---------|
| 合計          | 8,456人 | 25,793人 | 34,249人 |
| (総人口に占める割合) | 1.5%   | 4.5%    | 6.0%    |

## 2 移動サービス供給量の推計

令和5年度の区内の移動サービスの総供給量に占める割合は、福祉車両を中心とした個別輸送が13.9%、福祉有償運送が16.0%、福祉タクシー券を利用した輸送が70.1%となっている。供給量の約7割が福祉タクシー券の利用を占めており、残り約3割を個別輸送と福祉有償運送が担っている。

### 移動サービス供給量

| 種別             | No. | 輸送の種類            | R5年度    |            | 備 考   | (参考)4年度 |            | (参考)3年度 |            |
|----------------|-----|------------------|---------|------------|---|---------|------------|---------|------------|
|                |     |                  | 供給量(件)  | 総供給量に占める割合 |   | 供給量(件)  | 総供給量に占める割合 | 供給量(件)  | 総供給量に占める割合 |
| 福祉車両を中心とした個別輸送 | ①   | 福祉ハイヤー           | 564     | 0.3%       | R3年度、外出支援相談センターにおいて実施した「移動サービス供給量調査結果」より。   | 564     | 0.3%       | 564     | 0.3%       |
|                | ②   | 患者等輸送限定(介護タクシー)  | 11,204  | 6.7%       | R5年度 車いす券 10,577件<br>R5年度 ストレッチャー券 627件   | 12,148  | 6.9%       | 13,449  | 7.4%       |
|                | ③   | 患者等輸送限定(訪問介護事業者) | 11,532  | 6.9%       | R3年度、外出支援相談センターにおいて実施した「移動サービス供給量調査結果」より。   | 11,532  | 6.6%       | 11,532  | 6.3%       |
|                | 小計  |                  | 23,300  | 13.9%      |   | 24,244  | 13.8%      | 25,545  | 14.0%      |
| 福祉有償運送         | ④   | 福祉有償運送(地域型)      | 22,384  | 13.4%      | ※R5年度 団体分(一部セダン車を含む)の実績   | 22,552  | 12.9%      | 22,543  | 12.4%      |
|                |     | 福祉有償運送(施設型)      | 4,395   | 2.6%       | ※R5年度 団体分(一部セダン車を含む)の実績   | 3,964   | 2.3%       | 3,570   | 2.0%       |
|                | 小計  |                  | 26,779  | 16.0%      |   | 26,516  | 15.2%      | 26,113  | 14.3%      |
| よる福祉タクシー券に     | ⑤   | 法4条・一般乗用一般タクシー   | 117,435 | 70.1%      | ※福祉タクシー券利用状況から1回2,000円と想定して推計(R5年度)<br>・延受給者 5,139人<br>・支払額2億3,487万円(一人平均 4.75万円利用) | 124,380 | 71.0%      | 130,620 | 71.5%      |
| 総供給量           |     |                  | 167,514 |            |   | 175,140 |            | 182,278 |            |

## 3 移動サービス年間利用の推計

移動困難者1人あたりの移動サービス年間利用回数は、移動サービス供給量を移動困難者数で除すと約4.7回となる。1回の外出には、通常、往復の利用が必要であるため、サービスを利用しての外出は年間2～3回と推測できる。

移動困難者数は年々増加しているが、サービス供給量が減となっている。移動困難者の外出機会を増やすために、民間タクシー事業者や介護事業者等とあわせ、福祉有償運送によるサービス供給をさらに充実させることが求められている。

|       | サービス供給量(回)<br>(A) | 移動困難者(人)<br>(B) | 利用回数<br>(A)÷(B) |
|-------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 令和5年度 | 167,514           | 35,701          | 4.7             |
| 令和4年度 | 175,140           | 35,148          | 5.0             |
| 令和3年度 | 182,278           | 34,249          | 5.3             |

杉並区福祉有償運送運営協議会 団体要件確認表

| No. | 項目     |                 | 団体の状態  | 添付資料   | 備考                                  |
|-----|--------|-----------------|--|--|-------------------------------------|
| 1   | 運送主体   | 団体名             | 特定非営利活動法人<br>在宅ケア・セラビ  | A 自家用有償旅客運送の<br>更新登録の申請<br>(様式第2-2号)         | 運送の区域<br>発着のいずれかは杉並区内<br><br>B、Dは省略 |
|     |        | 所在地             | 杉並区方南2丁目23番6号<br>林ビル202  | B 定款<br>役員名簿<br><br>C 車両運行規定<br><br>D 登記事項証明 |                                     |
|     |        | 代表者             | 理事長 川島 昭正  | E 宣誓書(様式第3号)<br>(欠格事由に該当しない旨<br>を証する書類)      |                                     |
| 2   | 運送の対象  |                 | 登録会員 50人<br>(令和6年7月16日現在)  | F 旅客の名簿(参考様式八号)<br>身体状況等・態様ごとの会員数            |                                     |
| 3   | 使用車両   | 福祉車両            | 3台   | G 自動車登録簿(参考様式第一号)                            | ・車検証(写)<br>※事務局確認済                  |
|     |        | セダン型車両          | 1台   |  |                                     |
| 4   | 運転者    | 運転協力員数          | 5人   | H(様式第4号)<br>運転者就任承諾書兼<br>就任予定運転者名簿           | ・免許証(写)<br>・運転者講習修了証(写)<br>※事務局確認済  |
|     |        | 普通第二種<br>免許所持者数 | 0人   |  |                                     |
| 5   | 損害賠償措置 |                 | 对人:無制限<br>対物:無制限   |  | ・任意保険証(写)<br>※事務局確認済                |
| 6   | 運送の対価  |                 | 【利用者負担額】<br>初乗り 400円<br>以降1km毎 300円加算<br>迎車料 300円<br>乗降介助料 200円<br>軽介助料 300円 | I 料金表  |                                     |
| 7   | 運行管理   | 責任者             | J 運行管理の責任者 就任承諾書(様式第6号)  |  |                                     |
|     |        | 体制              | K 運行管理の体制等を記載した書類(様式第7号)   |  |                                     |
| 8   | その他    | 収支状況            | L 前年度決算書・現年度予算書  |  |                                     |
|     |        | 活動実績            | M 活動実績報告書  |  |                                     |
|     |        | 車両の表示           | 自動車の両側面に「運送者の名称」、「有償運送車両」の文字、「登録番号」を記載した標章を表示する。                             |  |                                     |
|     |        | 自動車内の掲示         | ・料金に関する事項を旅客が見やすいよう自動車内に掲示等する。<br>・登録証の写しを自動車内に常備する。                         |  |                                     |
|     |        | 現在の登録有効期間       | 令和4年10月19日～令和6年10月18日  |  |                                     |

\*団体要件確認表及び添付資料は団体に帰属するものですので、協議後に回収させていただきます。取扱いには、十分ご注意ください。

# 料金表

団体名 特定非営利活動法人在宅ケア・セラビ

## 1 距離制運賃(乗車から降車まで)

|      |              |              |
|------|--------------|--------------|
| 初乗料金 | (新)1Kmまで400円 | (旧)1Kmまで250円 |
| 加算料金 | (新)1Kmまで300円 | (旧)1Kmまで200円 |

## 2 その他料金

|        |   |               |
|--------|---|---------------|
| 迎車回送料金 | 300円  |               |
| 乗降介助料  | 200円/人  |               |
| 軽介助料   | (新)300円(15分毎)                                 | (旧)250円(15分毎) |
| 待機料    | (新)300円(15分毎)                                 | (旧)250円(15分毎) |
| キャンセル料 | (旧)前日までにキャンセル:0円/当日キャンセル:1,000円               |               |
|        | (新)2日前までにキャンセル:0円/前日キャンセル:500円/当日キャンセル:1,000円 |               |

## 3 複数乗車の場合

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 運賃     | 単独利用の場合の走行距離に応じた料金の2分の1 |
| 迎車回送料金 | 2分の1ずつ負担                |
| 乗降介助料金 | 各人それぞれから200円            |

## 4 適用開始日時

令和7年1月1日

## (参考) 運賃比較表

| 実走行距離 | 実走行料金 (円) | タクシー料金 (円) |               |
|-------|-----------|------------|---------------|
|       |           | R4.11/14~  | タクシー料金の5~8割   |
| ~1km  | 400       | 500        | 250 ~ 400     |
| ~2km  | 700       | 890        | 445 ~ 712     |
| ~3km  | 1,000     | 1,280      | 640 ~ 1,024   |
| ~4km  | 1,300     | 1,670      | 835 ~ 1,336   |
| ~5km  | 1,600     | 2,060      | 1,030 ~ 1,648 |
| ~6km  | 1,900     | 2,460      | 1,230 ~ 1,968 |
| ~7km  | 2,200     | 2,850      | 1,425 ~ 2,280 |
| ~8km  | 2,500     | 3,240      | 1,620 ~ 2,592 |
| ~9km  | 2,800     | 3,630      | 1,815 ~ 2,904 |
| ~10km | 3,100     | 4,020      | 2,010 ~ 3,216 |
| ~11km | 3,400     | 4,420      | 2,210 ~ 3,536 |
| ~12km | 3,700     | 4,810      | 2,405 ~ 3,848 |
| ~13km | 4,000     | 5,200      | 2,600 ~ 4,160 |
| ~14km | 4,300     | 5,590      | 2,795 ~ 4,472 |
| ~15km | 4,600     | 5,990      | 2,995 ~ 4,792 |
| ~16km | 4,900     | 6,380      | 3,190 ~ 5,104 |
| ~17km | 5,200     | 6,770      | 3,385 ~ 5,416 |
| ~18km | 5,500     | 7,160      | 3,580 ~ 5,728 |
| ~19km | 5,800     | 7,550      | 3,775 ~ 6,040 |
| ~20km | 6,100     | 7,950      | 3,975 ~ 6,360 |

## 料金表

団体名 アンサンプル

## 1 距離制運賃(乗車から降車まで)

|      |              |              |
|------|--------------|--------------|
| 初乗料金 | (新)1kmまで250円 | (旧)1kmまで200円 |
| 加算料金 | (新)1kmまで200円 | (旧)1kmまで170円 |

## 2 その他料金

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 迎車回送料金 | 300円                 |
| 乗降介助料  | 200円                 |
| 軽介助料   | 15分まで250円 以降15分毎250円 |
| 待機料    | 30分まで250円 以降30分毎250円 |
| キャンセル料 | 650円                 |

## 3 複数乗車の場合

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 運賃     | 利用者ごとの走行距離に応じた料金の1/2の金額 |
| 迎車回送料金 | それぞれから1/2の金額            |
| 乗降介助料金 | それぞれから200円              |

## 4 適用開始日時

令和6年10月1日

## (参考) 運賃比較表

| (円)   |       | (円)                 |                 |
|-------|-------|---------------------|-----------------|
| 実走行距離 | 実走行料金 | タクシー料金<br>R4.11/14~ | タクシー料金の<br>5~8割 |
| ~1km  | 250   | 500                 | 250 ~ 400       |
| ~2km  | 450   | 890                 | 445 ~ 712       |
| ~3km  | 650   | 1,280               | 640 ~ 1,024     |
| ~4km  | 850   | 1,670               | 835 ~ 1,336     |
| ~5km  | 1050  | 2,060               | 1,030 ~ 1,648   |
| ~6km  | 1250  | 2,460               | 1,230 ~ 1,968   |
| ~7km  | 1450  | 2,850               | 1,425 ~ 2,280   |
| ~8km  | 1650  | 3,240               | 1,620 ~ 2,592   |
| ~9km  | 1850  | 3,630               | 1,815 ~ 2,904   |
| ~10km | 2050  | 4,020               | 2,010 ~ 3,216   |
| ~11km | 2250  | 4,420               | 2,210 ~ 3,536   |
| ~12km | 2450  | 4,810               | 2,405 ~ 3,848   |
| ~13km | 2650  | 5,200               | 2,600 ~ 4,160   |
| ~14km | 2850  | 5,590               | 2,795 ~ 4,472   |
| ~15km | 3050  | 5,990               | 2,995 ~ 4,792   |
| ~16km | 3250  | 6,380               | 3,190 ~ 5,104   |
| ~17km | 3450  | 6,770               | 3,385 ~ 5,416   |
| ~18km | 3650  | 7,160               | 3,580 ~ 5,728   |
| ~19km | 3850  | 7,550               | 3,775 ~ 6,040   |
| ~20km | 4050  | 7,950               | 3,975 ~ 6,360   |

令和5年度 福祉有償運送活動状況

| 項 目       |             | 特定非営利活動法人<br>おでかけサービス<br>杉並 | 特定非営利活動法人<br>杉並移送サービス | 特定非営利活動法人<br>一期の会 | 特定非営利活動法人<br>アンサンブル | 特定非営利活動法人<br>NPOケア杉並<br>(R5.1~) | 地域型小計   | 社会福祉法人<br>杉樹会(※) | 社会福祉法人<br>いたるセンター | 社会福祉法人<br>サンフレンズ | 施設型小計   | 総計        |            |
|-----------|-------------|-----------------------------|-----------------------|-------------------|---------------------|---------------------------------|---------|------------------|-------------------|------------------|---------|-----------|------------|
| 利用会員の状況   | 登録会員        | 総数(人)                       | 284                   | 243               | 92                  | 25                              | 54      | 698              | 158               | 491              | 27      | 676       | 1374       |
|           |             | うち区民(人)                     | 283                   | 235               | 92                  | 24                              | 53      | 687              | 157               | 463              | 27      | 647       | 1334       |
|           |             | うち区民以外(人)                   | 1                     | 8                 | 0                   | 1                               | 1       | 11               | 1                 | 28               | 0       | 29        | 40         |
|           |             | 区民率(%)                      | 99.6                  | 96.7              | 100.0               | 96.0                            | 98.1    | 98.4             | 99.3              | 94.2             | 100.0   | 95.7      | 97.0       |
|           | 移動制約者等の内訳   | 要支援・要介護(人)                  | 182                   | 185               | 55                  | 1                               | 47      | 470              | 127               | 0                | 27      | 154       | 624        |
|           |             | 障害者手帳所持者(人)                 | 75                    | 58                | 29                  | 24                              | 5       | 191              | 31                | 324              | 0       | 355       | 546        |
|           |             | その他(人)                      | 27                    | 0                 | 8                   | 0                               | 2       | 37               | 0                 | 165              | 0       | 165       | 202        |
| 運転協力員の状況  | 総数(人)       | 21                          | 14                    | 9                 | 3                   | 4                               | 51      | 15               | 4                 | 5                | 24      | 75        |            |
|           | うち2種免取得者(人) | 3                           | 2                     | 0                 | 0                   | 2                               | 7       | 3                | 4                 | 0                | 7       | 14        |            |
| 活動実績      | 稼働日数(日)     |                             | 362                   | 366               | 339                 | 193                             | 272     | 1532             | 361               | 220              | 78      | 659       | 2,191      |
|           | 運送回数        | 総数(回)                       | 6,028                 | 11,252            | 3,699               | 506                             | 899     | 22,384           | 3,617             | 605              | 173     | 4,395     | 26,779     |
|           |             | うち2名相乗り(回)                  | 0                     | 0                 | 0                   | 0                               | 0       | 0                | 0                 | 75               | 0       | 75        | 75         |
|           |             | うち3名相乗り(回)                  | 0                     | 0                 | 0                   | 0                               | 0       | 0                | 0                 | 39               | 0       | 39        | 39         |
|           | 運送人員(人)     |                             | 6,028                 | 11,252            | 625                 | 281                             | 529     | 18,715           | 3,617             | 756              | 173     | 4,546     | 23,261     |
|           | 運送の対価(円)    |                             | 6,997,255             | 12,945,040        | 4,133,170           | 457,840                         | 860,650 | 25,393,955       | 3,351,970         | 347,400          | 131,585 | 3,830,955 | 29,224,910 |
|           | その他の対価(円)   |                             | 3,859,295             | 7,346,750         | 2,356,830           | 106,200                         | 567,400 | 14,236,475       | 2,605,590         | 0                | 0       | 2,605,590 | 16,842,065 |
| 走行キロ(Km)  |             | 39,888                      | 57,249                | 18,077            | 2,045.9             | 4,062.0                         | 121,322 | 12,967.4         | 4,255             | 530.9            | 17,753  | 139,075   |            |
| 事故発生件数(件) |             | 0                           | 0                     | 0                 | 0                   | 0                               | 0       | 0                | 0                 | 0                | 0       | 0         |            |
| 要望受付件数(件) |             | 0                           | 0                     | 0                 | 0                   | 0                               | 0       | 0                | 0                 | 0                | 0       | 0         |            |

※杉樹会は地域型としても活動している。